

政治資金規正法緊急改正案の提言

政治資金オンブズマン

2007年7月30日

今回の参議院議員通常選挙において与党は敗北し、参議院では非改選の議席も加え与野党の勢力は逆転するに至った。「政治とカネ」の問題が与党敗北の重要な要因の一つとして挙げられる。

複数の大臣・議員らの資金管理団体あるいは同大臣・議員らを支援する後援会などの政治団体の政治資金収支報告書について違法な虚偽報告の疑いが発生した。これらの大臣の責任だけでなく、安倍内閣・安倍自民党総裁は、これらの議員に十分な説明責任を果たさせることもなかったし、昨年末の佐田行革大臣を除き大臣の辞職・更迭もしなかった。特に松岡農水大臣は説明責任を果たさないまま自殺させ、その後任の赤城大臣も違法な虚偽報告の疑いが発覚し続けているのに全く説明責任を果たさせなかつた。

今年の通常国会における法改正は、政治資金収支報告書の経常経費の詳細な報告と領収書の添付義務を1件につき5万円以上の支出に限定しただけではなく、それが義務付けられる政治団体も資金管理団体に限定した。1件につき5万円未満の支出の詳細は不明のままだし、資金管理団体以外の政治団体は改正法律の射程外である。これでは二重にザル法のみである。

安倍自民党総裁は、政治家の政治資金の流れを資金管理団体に一本化する方針を表明したが、それは改正政治資金規正法がザル法であることを認めただけではなく、その方針が法的拘束力を有しない点で全く信頼回復に役立たないことは明白である。疑惑をもたれた大臣らは「法律」の範囲内でしか説明しようとしなかつたのだから。

安倍内閣・与党は政治資金の問題についてあまにも無責任な態度に終始した。それが与党の選挙敗北の要因の一つであった。国民の信頼を取り戻すためには、疑惑をもたれた大臣・議員が政治団体の会計帳簿と領収書を公表して、きちんと説明責任を果たすことが不可避であるが、同時に政治資金収支報告のあり方につき責任ある法律改正が緊急に求められている。

私たちは、政治資金規正法については従来から抜本的な改正を望んでいるが、この度は、参議院選挙における「政治とカネ」問題についての主権者国民の厳しい審判を踏まえて、緊急の改正案を提言することにする。

◇政治資金規正法緊急改正案

- 1 政治資金の支出については、政治活動費だけではなく経常経費にあっても、その全額（1円以上）が詳細な報告と領収書の写しを義務づけ、徹底的に透明化を図るべきである。
- 2 国会議員自ら、その親族、その秘書のいずれかが代表または会計責任者である政党支部や政治団体、あるいはまた国会議員の関係する政治団体(国会議員の後援会や国会議員を囲む研究会を含む)は、全て政治資金収支報告書を総務省に届けるようにすべきである。
- 3 上記2の政党支部と政治団体の政治資金収支報告書は、政治家ごとにインターネットで公開すべきである。
- 4 毎年3月末に提出される政治資金収支報告書の情報公開について9月にその要旨が公表されるまで開示決定を行われなくても良いようにした政治資金規正法改正は、改正前に戻すべきである。

以上。